
第 1 回 明日の高梁川を語る会 (議事要旨)

開催日時：平成 19 年 11 月 5 日 (月) 14:00~16:30

場 所：倉敷市倉敷労働会館 1 階集会室

出席委員：(欠席) 宇佐美 英司 (岡山弁護士会)
(欠席) 内田 和子 (岡山大学大学院 社会文化科学研究科教授)
片山 勝介 (元 岡山県農林水産部参与)
佐藤 國康 (川崎医科大学 特任教授)
田中 収一 (山陽新聞社論説委員会 委員)
(欠席) 谷口 守 (岡山大学大学院 環境学研究科教授)
永井 明博 (岡山大学大学院 環境学研究科教授)
名合 宏之 (岡山大学 名誉教授)
西垣 誠 (岡山大学大学院 環境学研究科教授)
波田 善夫 (岡山理科大学 副学長)
(欠席) 久野 修義 (岡山大学大学院 社会文化科学研究科教授)
丸山 健司 (日本野鳥の会岡山県支部長)

12 名中 8 名出席 4 名欠席

■規約の制定

- ・事務局より規約(案)を説明。委員の賛成により同意。同日付で規約制定。

■座長選出

- ・波田委員より名合委員を座長に推薦。委員の拍手により座長を名合委員に決定。

■議事

公開規定について

【委員】

- ・傍聴者を募る場合にホームページ等での事前の案内というのがありますか。
- ・会を開催したり、計画を公開する毎に案内を行うのですか。

【事務局】

- ・ホームページ、チラシ等という形で関係する市及び県に配布します。
- ・会を開いたり、計画を公開するときは、ちらし等を事前配布して案内します。

意見シートについて

【委員】

・意見シートで頂いた意見は、次の会に反映させるということですか。それとも、審議の途中に反映させるという形になりますか。

【事務局】

・次の会に反映させるということです。

高梁川水系河川整備計画（国管理区間）について

【座長】

・河川の計画には河川整備基本方針と河川整備計画があり、河川整備基本方針は8月16日に決められたとあります。河川整備基本方針の中に、「河川整備の基本となるべき事項」があり、計画の数値が出ています。これについては、既に決められていますが、整備計画の目標に関する事項でもそのような数値を定めるのですか。

【事務局】

・河川整備基本方針については、この川の整備の最終目標の数字を決めたものです。しかし、その目標を達成するためには長期の期間を要します。すなわち、20年、30年でできる整備ではないということから、当面20年から30年の間に整備をする内容を決めるわけです。河川整備計画ではもう少し小さな確率、例えば20年に1回とか30年に1回、50年に1回、そういった確率による流量を対象として整備をするというような考え方です。

小田川の付替えについて

【委員】

・小田川と高梁川の合流点を下流に持っていくのは、工事のときだけですか。常時はどういう格好になっていますか。ゲート操作についてはどう考えていますか。

【事務局】

・通常時の水管理ですが、通常時は現在の合流地点で小田川の水を本川に流します。洪水に対しましては新しい合流点で流します。

・通常時は本川に水を流すための細工が必要になると考えています。洪水時は支障なく新しい合流点に流すこととなりますが、柳井原貯水池の環境が改変されるため、住民の皆様の意見等もお聞きしながら、考えていきます。

【座長】

・小田川をつけかえると水位は何mぐらい下がるのですか。

・従来の合流点と、新しく考えている合流点の河床高はどれぐらい違うのですか。

【事務局】

・水位は小田川で4m～5mぐらい下がります。本川の方では40cm程度と考えています。この数値はあくまでも河川整備基本方針上のものです。河川整備計画で20年から30年ということになると、それが実現するかどうかというのは検討中です。

・従来の合流点と、新しく考えている合流点の河床高の差は2.5mぐらいです。

・非常にわかりにくいということですので、次回の委員会までには模型をつくってご説明したい

と思っています。

正常流量について

【座長】

・利水に関して、必要な水量が記載されていますが、これは既に確保できている流量ですか。例えば正常流量のところで、 $16\text{m}^3/\text{s}$ という数字が記載されていますが、これは現在の値ですか。それとも整備の目標とする値ですか。

【事務局】

・目指すところの数字です。

【座長】

・それでは河川整備計画で今後具体的な設定値の議論が必要となるのですね。

【事務局】

・そうです。

整備計画の進め方について

【座長】

・河川整備計画でどのようにしましょうという整理はまだ検討中と考えてよろしいですか。
・住民説明会の際に提示する資料では、現状と整備の目標について具体的に示す必要があるように思います。その資料整理はされているのですか。これからやっていくのですか。

【事務局】

・まだ現状をお示ししたところです。現状について住民の皆様の説明を行い、その結果、自分が住んでいる地域、自分が非常に問題と思われる意見などいろいろなものが出てくるかと思えます。そういったものを加味して、案というものをつくっていきます。

・河川整備計画を策定するに当たって、学識経験者の意見を聞いたり地域の方々の意見をこれから聞いていきますが、まず、策定された河川整備基本方針と高梁川の持つ課題を説明させていただいて、今後20～30年のメニューを決めていきます。

水利用について

【委員】

・水利用の課題として、渇水の発生があると考えています。河川行政と自治体とで協議されていることと思いますが、もう少し詳しく聞かせてください。というのは、最近地球温暖化問題に関連して雨や雪の降り方が変化してきていると言われていています。この委員会で20年、30年先までこのことを協議するのであれば、我々もそこまで踏み込んで物を見ておくことが重要と考えます。

【事務局】

・水利用については、今現在も水利用協議会というものを設置して、取水者が相互に取水量を決めたりしています。

・適正な取水というものが本当になされているのかということ、きちんと管理していくことは、河川管理者がやるべきことと考えております。

・大きな渇水が起きるだろう、今後どうするのかということについては、高梁川では将来的に利

水を補給するような施設というものをつくる計画はありませんので、今あるものを有効活用するという考え方でございます。

河川整備に関する意見聴取について

【委員】

・地域の意見を反映した整備が大きなウエイトを占めると思いますが、アンケート等の実施を踏まえて、地域の皆さんから上手に意見を引き出して頂きたいと思えます。事務局として何か策はありますか。

【事務局】

・新聞折込のタブロイド版でのアンケートを約 20 万部配布し、ローカルテレビやローカルFMを通じて周知を図ります。また、流域関連市と連携しながらさまざまな手法で広げていくことを考えています。

【委員】

・アンケートは紙ベースでやるという方法がありますが、岡山河川事務所のホームページの中でアンケートに答えて頂くという方法も考えておられるのでしょうか。

【事務局】

・ホームページの方でもアンケートは掲載するように考えています。現在のところ、ホームページ上でアンケートに答えて頂くまでのつくり込みは考えていませんが、検討してみたいと思えます。

【座長】

・河川整備計画がまだはっきりしてない現時点でアンケートに回答して頂くと、回答が整備計画に対する意見ということでもなさそうな気がします。河川改修、あるいは河川整備というものはどれぐらい進めたらよいかというようなことを漠然と問うているような気がします。特に小田川と高梁川を分けて、設問を作成されていますが、ある程度イメージができますでしょうか。アンケートは非常に漠然とした質問でありますから、漠然とした答えが返ってくるような気がします。

【事務局】

・地元の皆様との意見交換会を2回、7カ所で計画しています。その7カ所で、河川整備基本方針の説明、高梁川の課題の説明をして、来られた方にこのアンケートをお配りし、お帰りの際に記載していただいて提出していただくということを考えています。意見交換会に来られた方は、高梁川について学習していただいてから記載していただけるので、より充実した意見が聞けると思っています。

・整備局でつくっております他の河川の状況を、お話しさせていただければと思えます。最初は、地域の方々の川に対する思い、治水や洪水の思いをお聞かせしていただき、それらを踏まえ、事務局の方で原案をつくらせていただこうと思えます。

・原案というのは、まず目標をどうするかということになります。例えば洪水であれば、どういう洪水を対象にして川づくりをするのかということですね。それから、環境に対してどんな川にするか。それから、利水に対しても、あるいは先ほど渇水安全度の話がありましたけど、どれぐらいまで守っていくのかというのを決めさせていただくことになります。このアンケートは目標をストレートに聞くようになっておりません。それは、一度その漠然としたもので地域の意見を

集約しまして、その後ご提示をさせていただければと思います。提示させていただいた治水、利水、環境に対する目標につきまして、再度、委員会あるいは地域の皆さんにご意見をお伺いいたします。今の段階で目標を提示すると、逆に誘導というか既成概念になる可能性がございます。委員会の中でご議論をいただきながら整備目標あるいは整備施策の提案ということで練り上げていきたいというふうに考えております。

【委員】

- ・地元説明会に対する全体の意見集約はあるのですか。また、住民の生の意見が委員にも伝わってくると思ってよろしいですか。
- ・生の声はそこからセレクトしたものではなくて、全て委員に伝わりますか。

【事務局】

- ・住民の生の声は整理して次の委員会のときにご提示します。
- ・生の意見を聞いていただくということで、時間がお許しになれば、1名か2名の先生方に同じように意見交換会の場に、ご臨席いただければと考えています。一般の方と同じように、その中にまじって、その地元の方の思いでありますとか、ご意見を拝聴していただきたいという考えです。

その他

【座長】

- ・整備計画をどういう形でまとめられるか、着地点がどのようなものかがよくわかりません。他河川の事例を提示頂きたいのですが。

【事務局】

- ・既に策定された事例について、参考に委員の方にお配りをさせていただきます。